

会 議 録

平成27年度第1回藤沢市子ども・子育て会議

日 時	平成27年8月11日（火） 14:00～16:30
開催場所	森谷産業旭ビル4階会議室
出席者	21名
傍聴者	0名
議 事	(1) 委員長の選出について (2) 副委員長の選出について (3) 藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画の達成状況について (4) 藤沢市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理と現状報告について (5) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について (6) その他

■議事1 委員長の選任について

委員からの推薦により、増田委員を委員長に選任

■議事2 副委員長の選任について

委員からの推薦により、金井委員を副委員長に選任

■議事3 藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画の達成状況について

(事務局) 川口より「藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画」計画事業の進捗状況（平成26年度実績について）の資料により説明

<委員からの事前質問と回答について>

○有田委員からの質問：

- (1) 資料P5、事業NO.26 地域子育て支援活動（藤沢版つどいの広場）推進助成事業の推進について
- (2) 資料P11、事業NO.81 親になる人たちへの保育体験など家庭教育支援の推進について
- (3) 資料P13、事業NO.111 幼児をもつ家庭の父親・母親の交流について
- (4) 資料P19、事業NO.175 思春期青少年の居場所づくり事業について
- (5) 資料P19、事業NO.177 不登校児童生徒対策事業について

(事務局)

回答(1)：藤沢版つどいの広場事業は、地域で実施している「つどいの広場」事業に準ずる活動として、子育て支援団体に対しての活動費を補助している。その他の支援として、子育て支援センターやつどいの広場、公共施設等でのチラシの配架、子育て支援ガイドへ

の掲載などにより周知している。子育てネットふじさわでは、取材を通してその活動を紹介しており、地域団体の活動を尊重する中で要望に応じて講師派遣を行っている。平成26年度の講師派遣においては、片瀬地区で離乳食講座を1回、子育て支援情報及び親子のふれあい遊びなどの講習会を1回、明治地区で保健栄養相談、ミニ講習会などを各1回ずつ行った。明治地区には近くに辻堂子育て支援センターがあるので、調整を取りながらの回数となっており、平成27年度は各2回ずつ実施する予定となっている。遠藤地区では保健師による保健相談という要望があったので、9月までに実施している。

(武井委員)

回答(2): 親になる人たちへの保育体験など家庭教育支援の推進について、保育園あるいは高校等での保育体験、高校生にインターンシップ等の参加を促し、保育実習やこれから親になる人に対する支援を実施している。鎌倉・湘南地区の高校のインターンシップを通して職業体験としての事業を行っており、高校数は12校、学年だと1年生が25名、2年生23名、3年生が38名、合計86名の参加で、夏休みでの参加が多くなっている。

(増田委員長)

86名が多いのか少ないのかよく分からないが、なぜB評価なのか。

(武井委員)

参加者が一定の学校に偏っているなど、参加していない高校もあるので、A評価になっていない。

(増田委員長)

高校生・中学生向けの体験が、保育士になりたいという意欲につながると思う。藤沢市の保育士不足はかなり深刻ではないかと思うので、B評価がいかにかA評価になるかを検討していただきたい。

(榊居委員)

私は以前に、保健所でプレパパ講習を受け、オムツ交換のやり方などを教わった覚えがあるが、保健所のこういった活動はここでは関係ないのか。

(高橋委員)

両親学級、母親や父親を対象とした学級等は現在も行っているが、その対象は高校生や中学生ではなく、妊娠している方本人とそこご主人という保護者になる予定の方が対象となる。

(榊居委員)

対象が違うから、No. 81の事業には入らないということか。

(高橋委員)

はい。No. 81で行っている事業ではない。

(事務局)

藤沢市子ども・子育て支援事業計画のP58、番号56「母子保健・育児に関する適切な情報提供」を新しい計画で位置付け、先ほど説明した両親学級等の実施という位置付けをしている。P70、番号85「乳幼児を持つ子育て家庭の交流」に、取り組みの方向として、保育園での地域交流、園庭開放等を通して親同士が学びあえる交流と位置付けている。新しい事業計画でも、高校生のインターンシップ、プレママ、プレパパの体験というのは実施するが、現在、事業実施についての計画を作り上げている。地域子育て拠点事業としては、子育て世代包括支援センターへの取り組みで、母子保健と子育て支援の一体的な取り組みを進めていくことから、平成28年4月からの実施に向けて検討している。

(事務局)

回答(3)：具体的な事業名として、子育て支援センター事業の中で親育ち支援として参加者限定ではあるが、自分にあった子育てを見つける参加者中心型のプログラムとして「ノーバディパーフェクト～完璧な親なんていない～」という講座、月齢を少し下げたところで「ベビープログラム」という事業を年3回行っている。また、つどいの広場事業も合わせて各子育て支援センター及びつどいの広場で、保健師・栄養士によるミニ講座を年に3回から4回行っている。保育課で法人立保育園と行っている事業もあるが、公立保育園16では、親子と一緒に保育体験をできる体験保育で、各園の状況に応じて1回から3回、主に0歳児から2歳児クラスを中心に実施している。体験保育の実施日数は46日、参加者数は220人となっている。各保育園においては、園庭開放が月曜日から金曜日または土曜日まで行っている。参加組数は地域に応じて様々だが、年間5組から240組までの参加がある。

(増田委員長)

なぜ公立保育園だけの集計なのか。

(事務局)

法人立保育所は統計をとっていないので、数字として把握していない。

(増田委員長)

それは、保育園協会でも把握していないのか。

(榎居委員)

数字は出せるので、平成26年度の実績に入れていただけのなら入れていただきたい。

(事務局)

今後検討していく。

(事務局)

回答(4):平成26年度の藤沢青少年会館で行われているフリースペースは、藤沢市青少年問題協議会で平成16年度に「青少年の居場所の確保について」という提言を受け、平成19年度から4階集会室を午前9時から午後9時まで、予約なしで利用できる居場所として開放している。平成26年度は343日開き、その中の週2回程度95日間、午後3時から6時までコーディネーターを配置しており、特に午後3時から午後6時までの利用者の把握はしていない。午前9時から午後6時までの利用者は、平成26年度は95日で2,095人、1日約22人となっている。

(事務局)

回答(5):不登校児童生徒対策事業は教育委員会の事業であり、教育指導課、学校教育相談センターが主体となっている。会の参加者数は、1回目が7月22日に開催して9人、2回目は11月16日に開催して7名、3回目は2月12日に開催して13名、合計29名の参加があった。この事業の対象は不登校児童生徒の保護者のため、29名はすべて保護者の参加となる。運営は、教育指導課長、学校教育相談センター長、担当指導主事で開催しており、平成25年度より平成26年度の参加者が増え、参加者から回数を増やしてほしいという要望があったことから、平成27年度からは4回開催する。

<議事について委員からの意見・質問等>

(杉渕委員)

P11、NO.80「フレンド&ファミリースポーツの推進」のニュースポーツを説明してほしい。

(事務局)

カローリングやファミリーバトミントンと記載があるが、カーリングを体育室の床で行う競技、バトミントンもラケットや羽根が大きく、親子と一緒にできる競技性が低いもので、みらい創造財団が運営している秩父宮体育館、秋葉台体育館等では、講座等の開催や、要望があれば貸出もしており、スポーツを通して親子と一緒に触れ合う体験などを行っている。

(杉渕委員)

軽い知的障がいや自閉症のお子さんをお持ちの方は、夏休みはとても大変な状況だと相談を受けている。夏休みの家族向けに、そういった方でもできるという文言を入れていただき、こういったスポーツがあるということを伝えていけたら良いと思う。

次にP11、NO.86「いじめ防止プログラムの推進」について、目標が小・中学校15校において学校の希望に沿った形でいじめ防止プログラムを検討実施とあるが、なぜ全校ではないのか。私の主任児童委員のエリアは、大清水小学校、本町小学校、藤沢小学校だが、どこの学校でも悩んでいる保護者からの相談はある。網羅できないのは予算的なものなのか、それとも指導者がいないのか。

(事務局)

今日この場でお答えするまでのものを用意していないので、のちほど確認したうえで回答する。実施校は限られた校数なので確認して回答するが、新しい事業計画では、P74、番号103「いじめや暴力の防止対策の推進」で、昨年度、藤沢市子どもをいじめから守る条例を制定したので、いじめの防止についてはきちんと取り組みたい。

(杉渕委員)

P13、NO.117「音楽・演劇鑑賞事業」について、ワンコインコンサートはとても喜ばれている。年5回、水曜日の午前中の実施ということで、親御さんがすごく増えている。開催場所はいずれも市民会館小ホールだが、例えば、年5回のうち2回を湘南台文化センターでの開催にしてもらえないか。長後、湘南台から市民会館に行くにはなかなか厳しいという声があるので、検討していただきたい。

また、こころの劇場というのは年3回の開催で、かなりの人数が参加されているが、内容的にはどのようなものか。

(事務局)

ワンコインコンサートの事業課が不在なので、後日の回答とさせていただきたい。

こころの劇場は、劇団四季が市内の小学校6年生を対象とする事業で、幼い頃から本物のミュージカルに触れることで興味を持っていただきたい、という趣旨で実施されている。市民会館大ホールの収容人数から、公立小学校35校を3回に分けての3公演で、3,799人はオリジナルミュージカルを鑑賞した小学校6年生の児童数となっている。

(榊居委員)

先ほど、第三者評価と申し上げたのはP6、NO.42「保育サービスの第三者評価の導入」だが、私どもの団体の園では大庭保育園と石上保育園と五反田保育園で受審しているので、報告させていただく。

(榊居委員)

P8、NO.60「乳幼児健診の充実」で、弱視の検査を入れてほしいということ民間保育園から度々申し上げている。現在は、3歳半健診などで問診票が配布され、親御さんが気になるのであれば調べるとなっているが、弱視は4歳までに処置をすれば治るということもあり、成長に非常に影響が大きい。嘱託医と民間や公立の保育園との意見交換会でも

出ている意見なので、ぜひ検討いただきたい。

P19、N0.177「不登校児童生徒対策事業」だが、私は保育士で高谷保育園の園長として児童クラブも運営しており、不登校の相談も受ける。一番大きな問題は昼夜逆転しているお子さんで、思春期外来が混んでいて行けないこともあり、昼夜逆転をどう解決していくかという点から考えていくことも大切だとも聞いている。ぜひそういった視点からも検討していただきたい。

(事務局)

視聴覚検査は、現在、3歳6か月児健診で問診票の中で一次スクリーニングを行い、少し疑いがあった場合や、親御さんのご心配に対して精密検査で2次検査、再度スクリーニングをかけて精密検査という段取りになっている。弱視の発見は早いほうが良いということも認識しており、昨年度から健診検討部会で目と耳の検査について検討している。その中で、検査を3歳6か月児健診の場で行うのは現状では厳しい。一次スクリーニングの問診は、お母さんの希望を強く促すことはしないで行っていたが、スクリーニングを徹底して少しでも見えない可能性がある場合や、ご心配がある場合は2次検査に速やかにつなげていく、また健診の重要性、早いうちに見つかればという啓発を、今年から対策を練っている。また、幼稚園保育園の先生も含めた目の勉強会ということで、普段の生活で見えにくそうなお子さんが出たら、いかに早期に結び付けるかということも含めて、関わるすべての専門職が見られる仕組みを作るということを考えている。

(柘居委員)

実際に保育の中でジャンクルジムを怖がる、よく転ぶなどから保育士が気付いて発見につながることもある。保育所に通われている親御さんは忙しく、普段の様子から気付かないことも多いので、今後できるだけ早く強化してもらいたい。

(武井委員)

第三者評価は、26年度の実績ということで公立保育園のみを掲載している。実際、法人立保育園でも行っていると認識はしているので、法人立保育所を含めた中で、実施内容を掲載していきたい。新たな認可保育園に対しても、第三者評価を実施していただくということで進めている。

(事務局)

不登校の関係は、善行の学校教育相談センターで日常的な不登校の相談を受け付けている。ここに記載のおしゃべり広場に関しては、座談会形式で行っているためテーマとして取り上げているかは定かではないが、委員からそういった発言があったということを伝える。

(瀬木委員)

報告全体のこととして、新しい子ども・子育て支援事業計画の何番に引き継がれたと言われればそう思うが、番号が変更されていて、どこにどう引き継がれているか新しい方や市民の方には分かりにくいと思う。もし、この後期計画を公表されるのであれば、どこにつながっているかを明記していただきたい。

■議事4 藤沢市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理と現状報告について

(事務局) 橋本より「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の冊子及び資料1・2により説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(榊居委員)

計画の基本的な考え方の中に、「適切な環境が等しく確保されるように」ということがある。これはとても大切なことなので、ぜひ実行していただきたい。小規模保育については、保育士の全員が有資格者でなくても良いとか、自園調理ではなく外部搬入の給食でも良いなど、認可保育園と同じ質の保育が実施できるとは限らないと思うので、十分慎重に運営していただき、認可保育所が公的な保育として、市として保育の実施義務もあると明記されているので、できるだけ認可保育所を基準に保育施設の整備をしていただきたいということをお願いする。

(事務局)

認可保育所は、施設型給付の対象施設ということで認識をしている。小規模保育は、地域型保育給付の対象事業ということで施設型給付とは異なる位置付けになっているが、いずれにしても、施設型給付としての認可保育所と、地域型保育給付の対象事業である小規模保育事業に預ける親御さんが、安心してお子さんを預けられる環境を市として責任を持って対応していく。そのために、昨年度には条例等も整備したので、今後もきちんと確認していきたい。

(金井副委員長)

新たに計画ができ、年度の実績報告がされると思うが、以前に非常にそっけない実績を指摘した。推進する→推進した、行う→行った、そういった状況と比べると平成26年度版はほとんどが数字で表記してあり、こうなったという形が出ているので、引き続き、行政全体がこの会議の委員に分かるような明記をお願いしたい。

また、藤沢市は待機児問題として自然増と社会増というのがあると思う。市民から出生された保育園入園児、転居による保育園入園児、これらの数字は分かるのか。

一方で幼稚園は、就園、幼稚園希望者ほぼ入園できるのかということについて、実態がわかれば教えてほしい。

(事務局)

後期の計画についてお褒めの言葉をいただき、それが逆に新しい事業計画の進捗管理をしていくうえでの厳しい視点だと思うので、今後もきちんと年次ごとの目標を掲げて、進捗を報告をしていきたい。

自然増と社会増の部分は具体的な数字は把握できていないが、この事業計画を作る際、市が政策決定をする際の将来人口の見込みは、国勢調査の人口を基にした将来人口推計をもとにしており、今後、10年程度は伸びる予定だが、残念ながら未就学児の人口については減っていくという推測をしている。新しい計画の中で出生率についての表示をしたグラフがP11にあり、本市においては出生率が1.31で、全国の1.41を下回る状況です。県の1.27は超えているが、ご夫婦から1.3人しか生まれないという状況を受け止めている。P12の就学前児童数の推移も、平成22年から25年までは伸びているが、平成26年は前年と比べると減っており、未就学児童等は合計の出生率を含めて、自然増のところは増えていない。現在、西南地区のNTT社宅跡の再開発、東南地区の藤沢高校跡地の再開発等による人口流入は想定しており、北部方面は確実なことは申し上げられないが、相鉄線の延伸も計画をされている中で、調整区域の線引きにより再開発が進むものと推計しているので、社会増について、この辺りの住宅を求められる方が子育て世代であれば社会増があるだろうと認識している。東名のICで海老名のスマートICにアクセスする道路として、秋葉台体育館の前の道が綾瀬市役所を抜けて東名のICに向かっていくので、新産業の森という取り組みもある中で、新たな工場誘致等もある。社会増としては若干明るい向きもあるかと思うが、委員がご指摘のバランスはどう見ているのか、今後実際どういう人口動態なのかはこの場で正確にお答えできません。この事業計画は5年を1期としており、中間年の見直しもあるので、ご指摘いただいた点は社会増、自然増を見ていく中で、量の見込み等、確保方策も検討していきたい。

(黒岩委員)

地域によって、幼稚園もお子さんの数が減っていたり増えていたりということがあり、中には、きょうだい通っている幼稚園が違う方もいる。きょうだい通っていた幼稚園ではもう園児を募集しない、子どもの数が少なくなり経営していけないなどで、お兄ちゃんが5歳児で次の3歳児は違う幼稚園に通う方もいるので、辻堂の松下電気跡地に住宅ができ、その地域ではお子さんの数も増えているようだが、昔でいうニュータウンでは世代が上がっていて、お子さんがいないところもあり一概には言えないと思う。先ほどもお話があったが、保育士も保育園の方が学生に人気があるようで、幼稚園の集まりでは、先生が不足しているという話はよくしている。

(金井副委員長)

意見だが、実績の評価に関してDやEがついてはいけませんが、実態としてCがCだという率直な表記によって、ではどうしようという検討も必要だと思う。実態に近い評価をお願いしたい。

2点目は、理論的に聞いたのではなく、各団体各会で一生懸命なのにも関わらず、待機児解消というところだけが新聞に出てしまう。そういう部分しか社会一般では見てもらえない。社会増で増えているということをアピールすることも必要ではないかと思う。藤沢はワースト、藤沢はダメみたいな感じがすると我々も気になるので、先ほどそういった意見を述べた。

(吉名委員)

藤沢市に来て7年目になるが、出産したのがこの土地ではなく、子どもに関するメールを発信しているとか、妊婦さんが集まる場所があるということあまり知らなかったのも、色々な事業が行われている良いまちだと改めて思う。その反面、周りの友人に話を聞くと、保育園の場所によっては駐車ができないとか、時間帯によっては出勤する時間帯が同じで、駐車場所が気になって時間をずらすなどということも聞く。園によっては警備員がいるところも見かけるが、解消できるのであれば解消していただきたい。

私もパートで仕事をしていて、放課後児童クラブに入れるほどではないが、夏休みは1か月間、子どもを家に残して仕事に行けず、実家が高知なので親に来てもらうこともできない。実家の周辺には、夏休みだけ子どもを預かる幼稚園などもあるが、そういったものがあると助かるのではないか。

(事務局)

放課後児童クラブは、放課後に家庭を留守にする方に対する健全育成の場だが、それ以外でもすべての児童を対象とした地域子供の家、児童館が35小学校中21か所にある。その他にも小糸小学校と亀井野小学校で放課後子ども教室を行っており、地域子供の家と児童館に関しては午前10時から午後5時まで開いているので是非ご利用いただきたいのと、近くに公民館等あれば夏休み中、小学生向けに教室などを開催しているので、地域のさまざまな社会資源をご利用いただきたい。

(渡辺委員)

これだけの事業を推進しているということが改めてわかりましたし、私の子どもが幼い頃にこれらを受けたかったと思う。自分も子育てをしているので、小・中学校で色々なお子さんを見ると一番感じるのは、根っことしては親子の関係が一番大切だと感じる。事業にあるように、子育て支援センターの事業や子育てふれあいコーナーなど、身近なところで孤独で育児に悩んでいる方をフォローするような様々な仕組みが繰り広げられており、実際に足を運ぶ方はその仕組みを受けることができるが、足を踏み出すことができない方も多いのではないかと。虐待防止や赤ちゃんが生まれた時に訪問するなど、様々な段階で対応していただいているが、広範囲の方を対象に目が行き届いて、なおかつ、この仕組みの活用につながるような事業の連動がうまくできれば良いと思う。数字に表すことは非常に難しいし、何をどう変えていけばいいのかは思い浮かばないが、一人の人生を考えた時に、ここにきちんと入れるような流れができれば良いと思う。

(事務局)

先々の会議で色々なお話を伺えると思うので、具体的なお考えがあればお話をさせていただきたいと思います。

■議事5 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

(事務局) 橋本より資料3により説明

<議事について委員からの意見・質問等>

(増田委員長)

これはこの会議で承認をするということなのか。

(事務局)

辻堂1-4-2は西南地区であり、資料1のP5には、平成27年度計画、在園児数、実績数とある。△34がある中で子ども・子育て会議として80、100人の定員が良いという意見、60人定員であれば妥当ではないかなど、会議の場で意見をいただくこととなっている。それにより、市側が事業者側と定員について弾力的な対応ができないかなど、量の見込みや確保方策をお示しする中で、こうしたほうが良いという意見をいただく場と考えているので、ご承認をいただくということではない。

(増田委員長)

子ども・子育て会議の機能が新しい制度とともに変わったのかと思うので、今の回答だと提示されたものについて、子ども・子育て会議として意見があれば言ってくださいという解釈で良いのか。

(事務局)

そのとおりです。

(榊居委員)

ここで意見を述べるのは、定員のことだけなのか。

(和田委員)

その他のご意見でも結構です。

(榊居委員)

定員だけ見ても、例えば保育時間は何時から何時までか、一時預かりをしているのかなど、もう少し情報提供をした方が分かりやすい。日曜日に預かるのか、病児保育はどうなのかなど、この保育園によって辻堂地区にどういうメリットがあるのかが分からない。

(事務局)

どういった保育園かということは、お答えできる範囲でお答えさせていただく。P 7、資料3の下段に、子ども・子育て支援法第31条において、市町村長は前項の規定により利用定員を定めようとするときは、審議会、その他の合議制の機関を設置している場合にはその意見を、その他の場合にあつては、藤沢市の場合は合議制の機関を設置していますので「意見を聞かなければならない」という法の求めに応じて、今回は利用定員について意見を承りたいという場としてお聞きしている。

(増田委員長)

何について意見を出す場なのか、そして意見を出すにとどまって、その意見を基に行政等が決定するという一方で、決定に直接かかわることではないということなのか。今後、こういう提示をなさるときは、もう少し情報量がありませんと、何を言っているのか委員の皆さんが困るのではないかと。

(杉渕委員)

以前、保育園あんふぁんは藤沢駅周辺にあつたが現在はどうか。

(事務局)

保育園あんふぁんは認可外の保育施設だが、現在、藤沢駅南口で運営されている。あんふぁんは、神奈川県が一定の基準を満たしているということで、認定保育施設となっている。県の意向として認定保育施設の認定保育園への移行があり、あんふぁんは認可保育園を目指し認可申請書を県に提出する中で、藤沢駅から辻堂駅に移転して認可保育園を目指すという計画が承認された。10月までは藤沢の南口で認定保育施設として運営するが、辻堂に移った場合、現利用者のほとんどは新たな園に移ることができないことから、あんふぁんが移転した後も、現利用者にご迷惑にならないよう、今後は別の事業者が今の場所で継続して事業を行うことになっている。

■議事6 その他

<議事について委員からの意見・質問等>

(瀬木委員)

先ほどの議事に戻るが、西南地区に1園と考えるときに、事業計画、たとえばP101の西南地区の平成27年度では、確保内容として園を作る予定になっていたということはどこを見れば良いのか。事業計画通りなのか、そうではないのかがよく分からない。

(事務局)

計画書のP103以降が認定こども園および認可保育所、地域型保育所なので、こちら

の見込みの推計ということになる。西南地区はP106で、平成27年度の量の見込みで、1,395人、それに対して確保の内容は、平成27年度1,308人でまだ87人分不足している。不足している地域については、新しい施設を整備していくという考えです。

(瀬木委員)

ここで問われていることが定員についてだとすれば、その辺りの説明が皆さんには必要だと思います。

(増田委員長)

計画の具体的な対応策ということで、できるだけ関連付けたご説明をいただきたい。

(金井副委員長)

その他になるが、藤沢市民祭りが9月末に行われる。昨年、急きょ取り入れた、ベビーカー大行進が非常に関心が高いという状況を受け、市民祭り実行委員会に置いても、是非引き続きやるべきだという話が出ている。決してパフォーマンス的ではなく、キューマークにあるような子育てにやさしい藤沢をどうアピールするかということに視点をおいて、200名を募集し、こういった取り組みが大変良い方向に行くようにしたい。先ほど渡辺委員がお話したように、有田委員などが行っている子育てフォーラムへ行けば、行政よりも低い形で藤沢市全体の子育て事業の内容が分かる。そこにつなげるベビーカー大行進ができればと思うので、皆様方にもご協力をお願いしたい。藤沢は子育てにやさしいまち、そのための様々な政策があるということをアピールできるように大行進をして、まずは子育てフォーラムへ行けば、藤沢市全体でそういった事業があると分かるようになるのではないかな。

(杉渕委員)

太陽の家を卒園した子が特別支援学校、特別支援学級、軽いお子さんは普通級に入るが、放課後児童クラブに入れなかったお子さんがたくさんいる。そういったお子さんたちが、送迎付きのデイサービスを利用することが増えているが、そのような事業はあるのか。中でも相談を受けているのは、週1～2回学校の後に行くのですが、スタッフの経験がない上、お子さんを夕方まで預かることが難しく辞めてしまう。夏休み前にトラブルがあって、辞めてしまったお子さんをお持ちの保護者はとても大変な状況を抱えている。そういったお子さんが2人だったり3人だったり、小中高にまたがって3人のお子さんを抱えて家で悶々としているということを聞いていると、行政はどのように網羅させているのかご説明いただきたい。

(事務局)

計画書P87、番号137に「障がい児支援サービス」ということで、放課後デイサービスについては、総合支援法の地域支援事業に位置付けられている部分と認識している。

この計画に、個別に障がい児の施策全般の事業を位置付けることができないので、障がい福祉部門で障がい者計画ならびに障がい福祉計画を策定している。これも、今年度新たにスタートしているので、私どもと福祉部門が連携し、きちんと受け止めていきたい。今後は、放課後デイサービスの部分、障がい児に特化した総合支援法上のサービスと、ご指摘をいただいたような太陽の家を卒園されたあとに普通級に行かれる方、特別支援学級に行かれる方、特別支援学校に行かれる方など様々ですが、児童クラブに行かれる方もいれば、放課後デイサービスの提供を受ける方もいる。縦割り行政ではなく、きちんと認識した上で進捗管理をしていきたい。こちらには障がい児支援サービスという形でしか記載していないが、障がい部門と福祉部門とも連携していきたい。

(杉渕委員)

週1回だった子が週2回で利用できることはありがたいが、中身と内容とスタッフの経験とがなかなか追いついていない現状がある。認可してくださるのは良いが、スタートして3か月、半年、1年後の中身の確認もしていただきたい。そのときに保護者の声を聴いてほしいと思う。

(梶ヶ谷委員)

現状として、藤沢の放課後児童クラブが障がい児を預かっていない訳ではない。要支援といわれる枠組みの中では、100人以上の児童をお預かりしている。ただ、飛び出し、自傷などの要件があり、判定委員会で判定し、どうしても預かることができない場合もある。また、指導員一人が必ず目をかけておかないと安全に預かることができないという障がい児も、専門の介助員をつければ可能かどうかということで判定している場合もある。指導員の問題と、保育なのか療育が必要なのか等の問題はあるが、法律も変わり、簡単に拒絶せずに経営を拡大していく、という社会的状況になりつつあるということは、認識をしている。

以 上